



平成29年7月27日

第49号

さくほ

2017 7

議会だより



佐久穂小中学校 777名の歌声

佐久穂小学校音楽会 6月29日

新町長招集あいさつ …… P6

[佐久穂町議会が新体制になりました]
議会構成 …… P2

議長・副議長・議員あいさつ … P3~5

[一般質問 10名]
新町長の方針に対する質問など … P8~12

発行：佐久穂町議会
議長：小宮山 雅則
編集：議会広報編集調査特別委員会
印刷：(有)東城印刷佐久穂営業所
384-0697
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町 569
TEL：0267-86-2556

4月に行われた佐久穂町議会議員一般選挙を経て

佐久穂町議会が新体制となりました

議会内の構成(委員会等)を図式化してみました

佐久穂町議会

議長 小宮山 雅則

副議長 岡部 勝一

高倉倉佐高高井出石須島西
見澤倉倉佐高高井出石須島西
春澤澤澤々見見橋出浦井田崎部
野貴陽一雄研二徳臣身行子子規元
野貴陽一雄研二徳臣身行子子規元
野貴陽一雄研二徳臣身行子子規元

年に4回行われる定例会や、臨時会などで条例や予算などの審議を行い、それぞれの案件について採決を行います。

議会運営委員会

委員長 倉澤 治貴

副委員長 佐々木 正雄

議会をスムーズに運営するために、会議の日程や進行を協議、決定する委員会です。

岡部 勝一
高見澤春野
高見澤研二
高橋康徳
井出正臣

総務文教常任委員会

委員長 高橋 康徳

副委員長 倉澤 陽一

高倉倉佐高高井出石須島西
見澤澤澤々見見橋出浦井田崎部
春澤澤澤々見見橋出浦井田崎部
野貴陽一雄研二徳臣身行子子規元

町の財産、防災、各種企画、財政、税、国民健康保険、人権、環境、教育、子育て支援、生涯学習などの案件について詳細な審議を行う委員会です。

経済福祉常任委員会

委員長 井出 正臣

副委員長 高見澤 研二

岡部 勝一
佐々木 正雄
出浦 修身
須田 良子
島崎 規子

建設、産業、観光、健康、福祉などの案件について、詳細な審議を行う委員会です。

視察研修特別委員会

委員長 倉澤 治貴

副委員長 出浦 修身

島西
崎部
規元和
子

議会や各委員会の視察や研修について企画立案する委員会です。

広報編集調査特別委員会

委員長 倉澤 陽一

副委員長 西部 元和

出石須島
浦井田崎
修身正良
行子子子

定例会ごとに議案の内容や採決の結果、一般質問の様子などを伝える「議会だより」を作成編集する委員会です。

議会選出監査委員 佐々木正雄

地方自治体の財務や事業について監査を行います。佐久穂町の場合、監査委員2名が選ばれますが、そのうち1名は町議会議員が担当することになっています。

議会だより

議会事務局

電話 〇二六七(八六) 二五五六



感謝状を受け取る浅井前議長

浅井正昭前議長に南佐久郡町村議会議長会から感謝状が贈呈されました。

6月定例会に先立ちまして、前議長を務められた浅井正昭氏に南佐久郡町村議会議長会から佐久穂町議会の議長として尽力されたことに対して感謝状が贈呈されました。

浅井正昭前議長は「開かれた議会」「住民参加の議会」を目指して改革を行い、任期中に佐久穂町議会基本条例の制定をはじめとした議会改革を進めてきました。

今後ともその思いを大切にして、議会としても引き続き議会改革を進めていきたいと思っております。

議長・副議長 ごあいさつ 各議員 ごあいさつ (4・5ページ)

**議会改革を推進し
議会の活性化をはかる**

議長 小宮山 雅則



この度の議会議長選挙において、議員各位のご支援を賜り議長に選任されました。誠に身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。
議長には、議会活動を主催し議会を代表する権限が与えられますが、その重要性を頭に置き、公正、公平、民主的な議会運営に努めると共に、昨年制定いたしました佐久穂町議会基本条例に基づき更なる改革を実施して参ります。
現在、地方分権推進法、地方分権一括法に基づき、分権改革が進められています。これにより自治体の自主的な決定が求められ、責任範囲も拡大し、自立意識を高めざるを得ない状況であります。そして急激な人口減少は、日本の経済に大きな影響を与え、各種産業の撤退、もの事

の縮小、施設や農地の荒廃などが予測され、町の行政も難しい局面を迎えるものと思います。
議会側としてもこれらの状況を掌握し、二元代表制の一翼を担う議会として、首長へのチェック機関の役割だけでなく、議会として民意調査や論議を重ね議会自らも積極的な政策提案ができるよう努めていきます。
そして、議会の活性化や開かれた議会を目指した改革を行うほか、議員定数、議員報酬についても再度検討いたします。
議会の議決を通して得られた結論は、町の意思となります。その重要性和責任を認識し、町民の信頼に応えられる議会になるよう頑張つて参ります。

**開かれた議会を
目指して**

副議長 岡部 勝一



4月9日実施された、町長選において、佐々木勝新町長体制が始まりました。同日の投票票での議会議員選挙で5名の新人議員の誕生で、議会にも、新風が吹き込んでくることを期待しています。

初の臨時議会において、議会編成が決定され、小宮山雅則議長が、全員一致で選任され、補佐役として副議長の任を拝しました。元より「浅学無才」ではありますが、議長を支え、円滑な議会運営のために、議員間融和に尽力することを、心新たにしています。

町議8年間、住民に軸足を置くことを常に心に定め「ともに語り、ともに前を向く」開かれた議会の原点は、この点にあると感じています。その中で昨年、前議会の総意で、「議会基本条例」

が制定されました。

条例の原則は

- 一、議員としての質の向上
- 二、住民に開かれた議会
- 三、行政執行側の追認機関ではない

この三原則を最大に重視し、具体策を協議していきたく考えています。

議会には、地域経営の重要権限が、付与されています。

条例の制定、予算・決算、契約、財産の取得・処分など多くの「驚くべき権限」があります。これらの議決責任に対して、説明責任が必要です。

開かれた議会へ進むため、精一杯取り組んでまいります。



西部 元和

この度、多くの方の温かいご支援を賜り、議員として活動させて頂けることとなりました。深く感謝申し上げます。

有権者の皆様に対してはもちろんのこと、この町の将来担うであろう選挙権を持たない子どもたち、そしてその子どもたちを支えてくれている人たちのために誠心誠意尽力する所存です。十年後・二十年後、今の子どもたちが大人になったときに、「佐久穂町で大きくなって本当によかった」と言ってもらえるように、また「佐久穂町で子育てしたい」と思ってもらえるように活動していきます。

今後とも皆様のご助力・ご助言のほどよろしくお願ひ申し上げます。



須田 良子

佐久穂町民の皆様にごの場をお借りし、佐久穂町議会議員就任のご挨拶をさせて頂きます。そして認知度の低い私が晴れて当選できましたことに、ご支援下さいました皆様へ心より感謝の気持ちを伝えし、お礼を申し上げます。

議員活動も既にスタートしております。全て初体験のことばかりで戸惑いつつも、勉強をさせて頂いていくところです。私は女性議員として何ができるのか？女性ならではの視点に立ち女性の立場で物事を捉え、どうしたら良いのかを考え、それが町政に反映できるような働き掛けをしたいと思っております。町民の皆様への忌憚のないご意見をお寄せ下さい。

この度、多くの皆様のご支援を賜り、町議会に送り出して頂きましたこと、深く感謝申し上げますと共に身の引き締まる思いです。子育てしやすい佐久穂町は、若いお母さん達から移住したい町という声を聴きます。

少子高齢化が進み、人口減少が進む現状に対し、今以上のきめ細かな施策により、人口増につながる可能性を感じています。

赤ちゃんから、お年寄りまで、生き生きと、そしてのびのびと生活でき、住み続けたい佐久穂町にするために、地域の皆様の声を町政に届けてまいります。町政とのパイプ役に徹せられるよう、ご指導、ご支援よろしくお願ひ致します。



出浦 修身

この度の議会議員選挙におきまして、皆様の熱い心と、ご支援を賜りまして、初当選できましたことに、心より感謝申し上げますと共に身の引き締まる思いで一杯です。

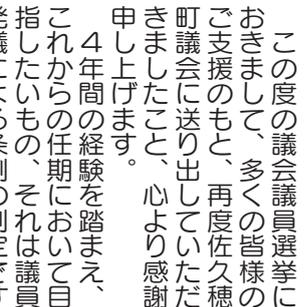
議員の任務は、常に町民の立場から町民生活の改善と向上をみまもること信じ、町民の立場から個々の現象を批判し、あるいは提唱して最善を尽くし「町民の最大多数の最大幸福」を目指し精一杯の努力をします。

町の抱える課題はたくさんありますが、皆様の期待に応えるべく地域発展の為に全力で町政に取り組んでまいります。

今後ともご支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。

「自然豊かな人情味あふれる故郷でしたが、過疎化や高齢化で人口減少と共に商店街の明かりは消え、耕作放棄地が増加する活気に乏しい町となっています。

私は「どうしたら活力のある健康なまちにすることができるか」を皆さんと共に考え、行動したいと思っております。その為に「地域の皆さんの声を行政に、そして行政の考え方を地域に」双方向のコミュニケーションを図り、第二次佐久穂町総合計画が目指す「自律した健康で活力のあるまちづくり」を目指します。



井出 正臣

この度の議会議員選挙におきまして、多くの皆様のご支援のもと、再度佐久穂町議会に送り出していただきまして、心より感謝申し上げます。

4年間の経験を踏まえ、これからの任期において目指したいもの、それは議員発議による条例の制定です。高速道路の開通やメガソーラー発電施設の建設など、町の景色や人の動きを変える大きな流れの中、「良き佐久穂町」を守るのも私たちの仕事です。行政立案を要望し待つのではなく、必要となる条例提案も議員に求められる責務のひとつと言えます。

屋外広告看板の規制を含めた佐久穂町景観条例の制定実現を目標とし、佐久穂町から出ずとも、自分の夢が叶えられる町としての「佐久穂第一主義」を目指し精進してまいりますので、今後共宜しくお願ひ致します。

今後ともご支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。



高橋 康徳

おかげさまで4月の議会議員選挙で二度目の当選をさせていただきました。

また同時に行われた町長選挙において新たに佐々木勝町長が誕生をしました。新町長は選挙公約の中で町の将来像に明確なビジョンを描き、積極的な町政運営を行っていく方針です。

特に一期目の4年間でも大きな課題であった「スキーム」役場庁舎」については明確な方向性を打ち出したことは大きな前進を感じます。

二期目の4年間となりますが、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、また住民代表としての立場から町政に対し真摯に向き合っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

先の町議会議員選挙で、皆様のご支援により二期目の当選を果たすことができました。改めて身の引き締まるおもいで、決意を新たにしています。

改選後の初議会において私は、経済福祉常任委員会に所属が決まり、副委員長に就任することになりました。又、議会運営委員会にも所属することになりました。

日常の議員活動では選挙公約である「住民の目線で町政をエックシ、皆さんの切実な願いをしつかり町に届け、①皆さんの負担を減らし、くらしを応援。②安心安全の町づくり。③雇用と地域経済の振興。」の実現のために誠心誠意頑張りますので、今後ともご支援よろしくお願いたします。

高見澤 研二



佐々木 正雄

この度、多くの皆様に温かいご支援を頂き、再度議会に参画する事ができました。心より感謝を申し上げます。平成25年4月、初当選をさせていただきましたが、「明るく住みよい協働のまちづくり」をテーマに活動してきましたが、反省点が多々あったと自己評価をしています。

二期目はこれらの反省点を一つひとつ点検し、更なる自己成長が遂げられるよう次の三点

- 柵のない 町民が協働で築くまちづくり
- 誰でも安心して快適な住みよい ふるさとづくり
- 活発な議論をする議会を目指した 議会改革の積極的推進

を柱に、誠心誠意努力し職責を全うする所存です。

この度、多くの皆様のあたたかいご支援を頂き、再度議会に出させていただきました。誠に有難うございました。一期四年の経験を生かし、町の発展のためにつとめてまいります。

第二次総合計画にそった新佐々木町政の元、「夢と希望の持てる町」にする為に何が必要かを考えてまいります。

住み続けられる地域づくり、子育て世代に十分な支援ができる町づくり、地域産業を維持し活性化させる町づくり、結婚支援を推進し若者世代の定住を促進する事業に取り組みます。誠心誠意努めてまいりますので、四年間ご指導の程よろしくお願いたします。

倉澤 陽一



倉澤 治貴

この度、多くの皆様のあたたかいご支援を賜り再度議会に参画できましたこと、心より感謝申し上げます。

水と緑の豊かな自然が人々の生活を、心を潤してくれる我がふるさと「佐久穂町」を、みなさまと共に大切に育んでいきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

多くの皆様からご支援を頂き、佐久穂議員4期目の仕事を続けさせて頂くことになりました。経験を活かして気持ちを新たに頑張る決意をしております。

社会情勢が益々厳しくなる中、町政運営の舵取りも難しくなっておりますが、町民のくらし第一のスタンスは変わりません。中部横断道が開通することで、町民のくらしがどう変化するかは未知数です。多くの課題がある中で、誰もが安心して暮らせる町、人にあたたかい町、住みたい町を目指して皆さんと力を合わせて行きたいと思っております。皆様の一層のご指導をよろしくお願いたします。

高見澤 春野



北ハケ岳苔の森 イメージキャラクター



コケ丸

6月定例会

6月5日～6月19日

佐々木 勝 町長

所信表明

6月5日の第五回佐久穂町議会定例会において、招集あいさつをされました。冒頭、去る五月三十日に行われた、県消防防災ヘリ墜落事故で亡くなられた皆様の合同追悼式が行われたことを報告され、当町在住の大工原正治さんが殉職されたことに、御冥福を祈り哀悼の意を表されました。

つづいて町政への姿勢を表明しました。「オール佐久穂で良いまちづくり」のタイトルのも

と「財源がとほしくとも人づくり、まちづくり、ふるさとづくりの3本の施策で夢と希望の持てる町をつくります。」と述べました。

「ひとづくり」は、町の単独財源で4年以内に徐々に始める事業です。人材育成支援は、商工観光、高齢者障害者施設、農林漁業者等幅広い職種を対象として、段階的に進める計画のことです。

「まちづくり」では、国、県、民間企業が関与する内容となり、ハード事業が主体となります。スキー場は民間譲渡を早急に進めるとのこと、役場新庁舎



招集あいさつをする佐々木勝町長



現在の佐久庁舎

は、長野県建築士会から報告された基本計画をもとに、利便性、安全性、事業の実現性、経済性、合理性等加味した計画案を作成し、議会に示した上で住民説明会等開催し決定して行きたいと述べられました。

「ふるさとづくり」は、10年20年と継続実施していく事業です。カラマツ林の関係、空き家対策、文化財保管事業等行っていく旨述べられました。その後、上程された承認案6件、議案8件、報告3件の説明がおこなわれました。

最終日6月19日に、それぞれ採決がおこなわれました。

承認

平成28年度補正予算

●平成28年度一般会計補正予算
8396万円追加し
総額84億26万5千円

●国民健康保険特別会計
5411万9千円減額し
15億9104万6千円

●一般会計借入金減額等による
◆索道事業特別会計
2846万5千円減額し
1億7397万5千円

●後期高齢者医療特別会計
458万3千円追加し
1億2825万9千円

●病院事業会計
2511万8千円減額し
18億2919万3千円

◆採出し基準変更による減
●固定資産評価委員会委員
篠原 清治氏
佐塚 理恵氏
小林 俊彦氏

●税条例の一部を改正
地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日に交付されたことに伴う改正

●承認

補正予算

●平成29年度一般会計補正予算
4億2502万3千円増額
歳入歳出77億3802万3千円

●国民健康保険特別会計補正予算
1億1400万円減額し
15億2910万1千円とする

●介護保険特別会計補正予算
691万4千円追加し
13億7491万4千円とする

●住宅地造成事業特別会計
729万5千円追加し
4369万5千円とする

●老人保健施設特別会計補正予算
300万円追加
3億8153万8千円とする

条例

●国民健康保険税条例の一部を改正
地方税法施行令の改正に伴う改正

●佐久穂町特別職の給与の一部を改正する条例の制定
29年7月1日より33年4月16日まで町長10%副町長5%を減額

財産処分について

●旧東小学校跡地を譲渡する
イエナプランスクール準備財団に2911万4289円で売却した。

報告

- 平成28年度佐久穂町繰越明許費計算書について
- 平成28年度佐久穂町事故繰越計算書について
- 平成28年度佐久穂町病院事業会計債権放棄について

佐久穂町病院事業会計決算審査意見書

最終損益は1億1900万円の赤字となった。給与費、減価償却費の増加が影響「地域に信頼され愛される病院」づくりを努力すること、常勤医師の確保人材の適正配置、経費の削減を念頭において業務を進めていただきたい。

総括質疑 高見澤 研二

同窓会支援事業について

同窓会16団体への補助金の説明であるが、詳しい内容と根拠は？

進学、就職等で町を離れた皆様で25歳から40歳を対象とし

ました。町内で同窓会を開催した時に補助金を交付します。年一回対象で32年度までです。25歳から40歳まで16階層ありますので16団体です。10名以上の参加者で2割以上が町外に居住する方の参加が条件です。町の魅力を発進し、Uターン者が一人でも多く出られることが目的です。

陳情

- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書
- 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書

陳情者
佐久穂町教職員組合
代表 浅川 恵子

【全員賛成で採択】

発議

- 長野県森林づくり県民税の活用事業の拡充、及び適性活用を求める意見書

提出者 出浦 修身
【下記賛否一覧参照】

討論

井出正臣

- 議案第45号 佐久穂町特別職の給与の一部を改正する条例について

【反対】町長という重責を担う立場にあれば、定額を受けとるべきと思う。

4月臨時議会

平成29年4月21日第3回臨時議会が開かれました。議長、副議長の選挙、議会運営委員会、常任委員会、一部事務組合等の人選が行われました。

議長選出は、議会基本条例により議長を志願した、小宮山議員1名が所信を表明し、投票の結果全会一致で議長に選出されました。副議長は、議長指名推薦で岡部議員が選出されました。

5月臨時議会

平成29年5月2日第4回臨時議会が開かれました。主な案件は人事案です。

- 教育委員会委員の任命
- 教育長の任命
- 監査委員の任命
- 副町長の任命

又、選挙管理委員及び選挙管理委員補助員の選挙が行われ、全員賛成で承認されました。

平成29年第5回定例会 賛否一覧

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議員名 議案等番号 議案等略名	西部	島崎	須田	石井	出浦	井出	高橋	高見	佐々	倉澤	倉澤	岡部	高見	議決結果
	元和	規子	良子	正行	修身	正臣	康徳	澤研二	木正雄	陽一	治貴	勝一	澤春野	
議案第45号 佐久穂町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	○	○	原案可決
発議第5号 長野県森林づくり県民税の活用事業の拡充及び適性活用を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	■	○	○	可決

※「○」「■」「退」は退室 議長(小宮山雅則)は採決に加わりません。

新しい町政運営の方針は

町長 (人づくり)町内事業所の人材育成
で仕事づくりを推進します

高見澤 春野



選挙公約の具体的方針

町長 町長の選挙公約、人づくり、まちづくり、ふるさとづくりの具体的な内容は、

町長 人づくりの一つ、町内事業所の人材育成で仕事づくりを推進することは障がい者施設の職員を他の施設への研修に出すための支援などが考えられます。

まちづくりはハード事業です。一つとして中部横断道開通に伴い道の駅をつくることで検討を始めています。

ふるさとづくりでは、町の特徴を広めて知名度を上げ、安心して子育てできる町の推進、多様な自然、農業、医療福祉の充実に加え、人それぞれの生涯現役の推進をする内容です。

障害者施策の拡充

町長 障がいの重い人が地域で暮らすためのグループホームの整備が望まれるが町の考えは。

町長 ニーズからもグループホームの必要性はあると考えています。関係機関、当事者家族とも連携し、町、佐久広域連合自立支援協議会として検討していきます。

町長 土日、祝日の外出支援に対して町の考えは。

町長 当事者の生活の質の向上や体験を広げること、家族のレスパイトケア(支援サービス)の点からも重要と考えます。事業所とスタッフの不足が大きな課題です。

町長 佐久広域連合で進めている拠点整備、緊急時対応の内容は。

健康福祉課長 いまある施設を活用し連携して行く面的体制を平成29年度末まで整備することになっています。

緊急時体制は平成30年3月まで施行期間とし、三つのエリアに分けて交代で受け入れる体制です。北部エリアは3カ月、中部エリアは1カ月、南部エリアは2カ月ごとの交代で受け入れるようになります。

介護保険法等の改正による

町の反応は？

町長 早急に自立支援・重度化防止に向けた内容と目標を7期事業計画に盛り込みます

高見澤 研二



町長 昨年12月に制定された第2次総合計画では、第1次計画で掲げていた町の基本理念や、4つの基本目標から、何をどの程度引き継いでいくのか。また、第2章の基本構想と、第1章序論を合体して、全体で基本構想とすべきではないか。

総合政策課長 町の基本理念「水と緑のふるおい、人の営みが奏でる未来のするさと」は、住民の意識に根付き定着していると考え、基本構想の中にとどめるのではなく、佐久穂町を表現するキャッチフレーズとして活かし、守っていきます。総合計画の構成は、冒頭の記載事項が第一次計画に比べ増加したため、本論中に組み込まず「序論」として独立させ前置きに形にしました。

今後、改定時には議会に全体像を提示できるように工夫をしていきたい。

町長 介護保険法等の一部改正がされ、施行は来年4月1日となっている。町としての対応はどうなるのか。又、利用者へのサービスの水準や、事業者・従事者の処遇が保たれるよう配慮すべきではないか。

町長 町としては、早急に第7期介護保険事業計画に自立支援・重度化防止に向けた内容と目標を盛り込むことになりませんが、本格作業は、計画作業用のソフト、ワークシートが国から市町村に配布される7月以降となります。

次に、今回の法改正では直接的な配慮を町が考える状況にはありませんが、制度が変わっても利用者、事業者双方に負担をしないことのない様、配慮することは大切と考えます。

マニフェストと第二次総合計画との関係は

町長 総合計画に近い内容とした

倉澤治貴



選挙におけるマニフェストの実現について

問 選挙公約であるマニフェストの中で、オール佐久穂で挑む、人づくり、まちづくり、ふるさとづくりを柱とし行政改革大綱の推進と第二次総合計画の踏襲を上げている、今年度から5年10年先の佐久穂町の将来像をうたった第二次総合計画は、自立し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦や行動を支援する町を目指したコミュニティ総合戦略を機軸としている。マニフェストとの整合性、関連性についての町長の考えは。

町長 マニフェストには、第二次総合計画に近い内容を全て記載しました。

問 コミュニティーというものの位置づけは。

町長 この町で暮らし、この町をよくし、この町を守り、この町で最後まで幸せに暮らしたいというのは、住民の皆さんみんなの願いだと考えています。それを全部通してコミュニティの創出という考えです。

問 「郷土希望の持てる町」をつくり出すための工夫は。

町長 人それぞれが生涯現役、そういう町をつくりたい。

問 健康で長生きする町を目指してくださいということか、町はどういうふうにかかわっていくのか。

町長 行政のほうから働きかけるのではなく、住民みずから自分のこととしてとらえて、自分で挑戦して自分で行動をするというコミュニティになってもらいたい。

介護予防拠点整備事業について

問 この事業の目的は。

健康福祉課長 地区の公民館を介護予防生活支援の拠点として、施設整備し地域住民が主体となり高齢者自身も支える側になり、自分達で介護予防活動を行ってもらうことを目指しています。

問 この事業への地域住民の取組は、コミュニティといえるのではないか。コミュニティ戦略の一環であれば、町は支援できると思うが。

総合政策課長 現行の制度のもとでも活動を支援することができるので相談いただきたい。

問 今拠点事業に9地区が選ばれた経緯と理由は。

総合政策課長 百パーセント国の補助事業です。公募により9地区が自分たちで介護予防をしようという運びになりました。

新庁舎場所決定はいつまで？

総務課長 今年12月までに決めたい

倉澤陽一



花卉栽培農家の減少について

問 町がとれる手だてはあるか？

町長 新規就農者の支援、品質向上の技術指導、産地宣伝など行っている。今後も生産者、JA、農業改良普及センターと連携しながら取り組みます。

問 大型ハウスの修繕、町が修理して新規就農者に貸し出せないか？

町長 個人資産であるハウスの修理を町で行うことは考えていない。

産業振興課長 いろんな事業の補助金を農協に650万円程出している。その中で操作ができるのか検討していきます。

役場新庁舎について

問 旧佐久西小体育館利用と南校舎建て替え案は考えられないか？

町長 庁舎適地評価で相当優位になり工

事が大きく減額される等、重大な差異が見込まれる時は再度積算していただく事も考えます。

問 合併特例債に合わせて建設を進めると思うが場所の選定はいつまで？

総務課長 特例債3億8千万円が32年度までですので、32年度までの完成が財政的に考えられる。場所は今年12月までに決めたいと思います。

白石荘の今後について

問 公共施設等総合管理計画によると除却を検討するところだが、解体することが、買い手がいれば売却も考えるか。

町長 基本的には解体し借地は所有者にお返しするのが第一位と考える。譲渡の申し出があれば検討します。

問 旧東小に来るイエナプランスクール準備財団が使いたいという場合、町はどう対応する？

町長 前向きに考えたい。地主の方々もぜひ前向きに相談に乗っていただきたい。

「町の花、木、鳥、色」などの 公募はどうなっているか

町長 6月下旬から、一斉に開始します

岡部 勝一



問 佐久穂町を印象づける「花、木、鳥、色」等の、公募等について、要望してきただが、再度お聞きします。

町長 中部横断道開通に向け、市町界に設置する看板に、町の花木を標示するため、6月下旬から一斉公募します。

問 以前より、タバコのポイ捨てが目にする、禁止看板の設置が必要だ。

町長 既に準備をしています。

住民税務課長 今年度、発注し納入となつていきます。希望する方、お困りの方には、すぐに交付できます。

議長 反問を許可します。

住民税務課長 町全体の仕組み、制度として恒久的に、全てのポイ捨てを防止、抑止、禁止の考えはないですか。

岡部 人間の内面の問題と考える。マナーを持ち歩く、本人のモラルが、一番大事だと、考えています。

条例や規約は、その都度変えていかなければいけない、若干の考えはあります

が、まずは人を信ずることと思う。

住民税務課長 中部横断道開通で、人の往来が増加します。不法投棄が心配ですが、足元からごみをなくす事が、住みよいまちづくりにつながると考えます。

問 今年4月に実施した町長・議会議員選挙で、期日前投票において、事務混乱が続いたが、どうしたのか。

総務課長 3割の有権者が期日前に來られた。配置人員、方法等改善したい。書類についても、改善したい。

問 マイナンバーカードの普及率が伸びていない。身分証明書としても、使用できる。今年3月からコンビニでも各証明書が取得でき、大変便利になった。普及率向上への取り組みは。

町長 マイナンバー法は、国が活用を考えたもので、国の責務として、行うことが基本と考えています。

問 福祉医療費受給者証の改善は

健康福祉課長 福祉医療事業は、県補助事業、受給者証も県下一律です。

問 医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）への取り組みは。

住民税務課長 市販の医薬品でも、確定申告時に、控除の対象になります。薬局などでは対応されています。

四年間の任期がスタートしますが？

町長 公約の実現に全力で取り組んでいきます

高橋 康徳



第二次佐久穂町総合計画について

問 基本構想を策定するにあたって、その策定する根拠になる佐久穂町の条例は何か。

総合政策課長 佐久穂町においては町の判断において作るという判断をしている。基本構想を作るための根拠条例というものはありません。

問 町長の下で策定されたものであるが見直し或いは、策定しなおすといった考えはないか。

町長 計画である以上、公約と100%一致しているとは思っていないが、基本的には現計画を踏襲し時代の変化の中で大きく方針にかかわる政策選択を求められる場合に限り改訂も検討させていただく。

町長公約について

問 「人づくり」に関して、どのような取り組みをするのか。

町長 すでに自分が始めた「匠の技」の伝承等がある、花卉栽培等で行っている

が、技術の伝承をおおして、町のなりわいに繋がっていかねばよいと考えています。

問 「まちづくり」はハード事業が主体とのことだが、民間企業の活用を考えているのはスキー場に関してだけか？

町長 スキー場の他にも考えていかなければいけないと考えています。

中部横断道開通をにらんで

問 「道の駅」について詳細は？

町長 何箇所か候補地を挙げ検討している、当面の起終点であり、国も設置に前向きであるが、パーキング・サービスエリアと同様のものと考えた場合設置場所、施設の内容(目的)を含め非常に難しい。

役場庁舎に関して

問 建築士会からの基本計画の説明では、現庁舎の場所と、西小跡地となっているが、第3の建設候補地は無いのか。

町長 第3の候補地の考えはありません。

問 市町村役場機能緊急保全事業債を全額充てるべきでは？

町長 合併特例債を充て、残額を緊急事業債とするほうが効率が良い。この他スキー場に関しても質問を行いました。

新町政の運営方針と既存計画取り扱いは

町長

前町政を踏襲しながらも、スピード感をもつて対応します

井出正臣



町政運営の方向性

問 総合戦略や行財政改革大綱など方向性の定まった計画がある中で、自身の理想をどう実現するか。計画内で追加や削除、修正する独自策はあるか。

町長 各種計画に対する基本的な考えは変えないものの、公約に掲げた統合庁舎実現やスキー場問題の解決などスピードを速めようと考えています。

問 前町長は任期中に成し得なかったこととして、産業の活性化を挙げたが、これを課題とする考えを踏襲するか。

町長 踏襲しますが、その方法は、住民と行政などが一緒になって町を変える時代が来ていると考えています。

奥村土牛記念美術館の今後

問 国の原風景を残し、外国人を呼び込もうという社会情勢の中、奥村土牛記念美術館の建物保存に対する考え方は。

町長 現在も町の有形文化財となっており、建物維持のため補修工事等を行っていききますが、耐震補強工事等の費用負担が大きいことから、美術館運営について

は熟慮が必要と考えています。

問 国の近代和風建築総合調査に合わせ、建物の耐震改修等の保全費用が補助される重要文化財登録に向けた活動を行うべきではないか。

町長 改修費等の助成あるいは町費負担がないようであるならば、その可能性を探りたいと考えますが、美術館として維持するかはやはり検討が必要です。

仮称こどもセンターの運営

問 年度内に整備されるこどもセンターはどのように運営されるのか。

町長 当面は町直営とし、その後包括委託や地域団体等による民間運営も考えていきたいと思います。

問 こどもセンターというと高校生までを網羅するが、小学生以下を中心とした施設とすべきではないか。

町長 小学生以下がベースとなると思われませんが、中高生との交流が出来る施設になればと考えています。

質問を終えて

前町政計画の継続踏襲、課題解決へのスピード対応方針は評価できるが、新町長としての独自性と時代に対応した変化を今後は求めたい。(空王さま・特別職報酬・旧東小売却についても質問しました。)

若者の人口減少にブレーキを！

町長

どこまで食い止められるかが私に課せられた使命です

石井正行



人口減対策について

問 若い世代の経済的安定と、女性が仕事と家庭の両立できる環境整備が必要である。具体的な施策と見通しは。

町長 選挙公約としての小中学校入学時の祝金の創設は来年度から施行、給食費の負担減を段階的に進める方針。財源の確保が一番の問題であります。

総合政策課長 総合計画やコミュニティ創生戦略を継承し、コミュニティ等の強化により、人口減少対策と地域経済の活性化を目指します。今年度より同窓会支援事業の立ち上げと、情報誌さくほ通信を創刊し、町の魅力を再確認していただきます。

町長 合併時よりの出生祝金、また医療費の無料化、保育料の軽減、学童保育、学童クラブの開設により、保護者が安心して就業できる環境整備をしています。今年度開所するこどもセンターを

大いに活用していただき、子どもたち全てが健全に成長することを願います。

森林整備・森林資源の活用について

問 森林の実態と、これからの課題は

町長 28年度は予定していた補助金配当がなく、更新伐を断念しました。今年度からは、補助金などの特定財源の確保も視野に入れながら、毎年安定した森林整備を継続して進めていくために、町単による更新事業にシフトした森林整備を進めていくとの方針により、約24ヘクタールの更新事業を既に発注させていただいたところです。

産業振興課長 現在は、海外資本による森林買収はありません。林道への不法投棄はありますが、今後も対応していきま。私・町有林の力ラマツ人工林の蓄積量191万6,509立方米です。今年から森林認証制度の取り組みをスタートし信州力ラマツ利用拡大につながる認識しています。

他の質問 インターチェンジの役割他

活力あるまちづくりを

どの様に進めますか

町長 生業を引き継ぐ制度や支援を考えます

出浦修身



問 第二次佐久穂町総合計画に関し質問します。現在この町では空き農地が増え、商店閉鎖が続く現況で、重点戦略C「地域に根差した産業のまちづくり」をどう進めますか。

町長 企業誘致や新規就農支援もそうですが、農業の将来性やどうしたら生業として成り立つか、継続して支援を考えます。
問 花卉や果樹農家の後継者問題や遊休農地増加にどう対処するか。

町長 農業者の減少や遊休荒廃地の増加は深刻な問題です。町としては、なかなか成果は上がらないが新規就農者支援や品質向上の技術支援、産地宣伝などを、生産者・JA・農業改良普及センターと連携しながら地道に取り組みます。また、農地の遊休化防止には農地中間管理機構やJAと連携し対処します。

問 施策をしっかりと検証し、より強力に推進願います。次に観光振興の質問です。

この町の観光産業の課題は、町の観光地を如何に「通過型」から「滞在型」に変えて行くかだと思います。町ではどう考えますか。

町長 町の課題はその通りだと思います。ただ、現状の様に「町直営」では転換はなかなか進みません。八千穂高原一帯の町有林の有効利用を含め、官と民の事業の棲み分けを含め課題解決を検討して行きます。

提案(出浦) 現在国が整備中のスキー場駐車場を、信州DCの「白駒の池と苔の森」来場者の中継基地として整備・活用を提案します。

問 今後のカラマツ林更新伐は。

産業振興課長 補助事業化を探りながら事業を継続実施計画します。

問 一条メガソーラー計画に対する町の意見書の概要は。

住民税務課長 災害対策上の雨水排水対策や景観保全上の残地森林など六項目の意見を付し県に上申し、県も概ね同様の意見を挙げているので、推移をみています。

げんでる号 佐久穂病院本院、分院まで運行できないか

町長 需要調査すべき時にある

須田良子



交通弱者対策

げんでる号について

問 佐久病院本院、分院まで運行できないか。地域公共交通会議にかけ、調査、改善方法を考えるべきと思うが。

町長 手続的には可能です。平成25年の調査では、需要者数は多くなかった。需要調査すべき時にあります。

問 料金軽減について300円は高い。透析患者さんは利用回数も多く大変。

町長 2千百万円程度計上しています。料金値下げは想定しておりません。

問 デマンドタクシー、戸口から戸口の原則にそった運行について。

町長 原則通りの運行がされていないと思われる場合は、調査の上、対処してまいります。

高齢者の運転免許証 返納について

需要調査すべき時にある

須田良子

高齢者の運転免許証

返納について

問 高齢者の運転免許証返納に対する対策は急務ではないか。

町長 他の市町村の取り組みを参考にし、返納に対する支援ができればと考えております。高齢者の交通手段の確保をふまえ、関係機関と協議をしてまいります。

スキー場問題

問 民間譲渡の方向で可能性を探っていることですが、決まるまでは、今まで以上の取り組みをし、誘客に取り組んでほしいが、進捗状況は。

町長 これからシーズン手前であり、徐々にやっつけていく、役場職員がやっています。私は、それが本来の姿なのかどうか、という考えに立っています。

他の質問 げんでる号 土日、祭日の運行できないか。

視察研修の報告

町内施設等の視察研修

日時：6月15日(木)～9時～17時

当日は9時に佐久庁舎を出発し、八千穂保育園・社協こまどり支所、奥村土牛美術館等を廻り、急ピッチで工事が進む中部横断道八千穂高原ICの建設現場では下車して、工事の進捗状況を視察した。

その後、八千穂高原駒出池キャンプ場、八千穂レイク、国交省が整備を進めるスキー場駐車場の工事現場を視察した。午後は、児童館・茂来館を視察し、海瀬グラウンドから旧東小学校、余地ダムから臼石・古谷溪谷など海瀬・大日向地区の各施設を廻り、最後に北澤川の改修工事状況・げんでる公園から中部横断道佐久穂ICの工事現場を視察し進捗状況を確認した。



八千穂高原スキー場駐車場盛土工事視察

長野県町村議会議長会主催の

町村議会初当選議員研修会が開催される

5月19日(金)安曇野市堀金公民館において、県内町村の初当選議員の研修会が開催され、当町からも5名の新人議員が参加し、「自治体の条例・予算について」や、議案の審査の流れなど基本的知識を研修し知見を深めた。

■ 本年度の委員会合同視察研修 ■

実施期日：7月13日(木)～14日(金)

視察研修先：

1. 岐阜県坂祝町さかほぎちょう：タブレット議会など議会改革等の先進地
2. 愛知県大口町おおくちちょう：ふるさとづくりやオーダーメイドの企業誘致
3. 静岡県 森町：介護福祉政策や観光事業でのまちおこしの町

※詳細につきましては次号で報告いたします。



森町健康福祉センター視察

◆ 一部事務組合議会の報告 ◆

佐久水道企業団

- ・議会代表者会議：5月19日
- ・議会第1回臨時会：5月24日

〔議決事項〕：正副議長、常任委員会委員、議会運営委員の選任及び正副委員長の互選が行われ、佐久穂町関係では佐々木正雄議員が副議長に選出されました。

佐久平環境衛生組合

- ・議会打合せ会議：5月24日
- ・議会第1回臨時会：6月1日

〔議決事項〕：正副議長選挙、議会運営委員の選出が行われ、佐久穂町関係では、副議長に倉澤陽一議員が、議会運営委員会では石井正行議員が副委員長に選出されました。

南佐久環境衛生組合

- ・議会議員懇談会：5月30日
- ・議会第1回臨時会：6月28日

正副議長、各常任委員会・議会運営委員の選任及び正副委員長の互選が行われ、佐久穂町関係では、副議長に高見澤研二議員、下水道常任委員長に出浦修身議員が選出されました。

委員会活動から

委員会審査

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会には、佐久穂町税条例の一部改正など承認4件、平成29年度一般会計補正予算など議案5件が付託され、委員会での慎重審議の結果、全付託案件を原案通り承認及び可決をしました。

特別職の給与の減額

平成29年7月1日から平成33年4月16日迄、町長が給与の10%、副町長が約5%を減額するものです。町長は月額675,000円に、副町長は572,000円となります。

国民健康保険税条例の一部改正

- 被保険者に係る所得割額(医療分)を従来の5.9%から6.4%に引き上げるものです。
- 軽減額の対象となる基礎控除+所得額が若干の増加となります。
5割軽減基礎額は26.5万から27万×被保険者数に、2割軽減基礎額は48万から49万円×被保険者数に拡大しました。

旧東小学校の売買仮契約が締結

旧東小学校の土地及び建物(無償)が一般財団法人佐久穂町イエナプランスクール設立準備財団との間で5月30日付で売買仮契約が締結されました。

売買代金29,114,289円。付属の覚書では、敷地内の歴史的資源の現状保存、瑕疵担保責任は一切なし、災害時の避難場所設置運営に協力する、等の条項がうたわれています。



げんでる号を更新購入

平成29年度の生活の足確保事業では、老朽化した「げんでる号」の車両2台を7百万1千円で更新購入を行いました。

佐久穂町公共施設等総合管理計画

厳しい財政状況が続く中、公共施設等の更新・統廃合、長寿命化を行う計画です。平成28年からの30年間で縮減目標は17.8%(金額)。尚、現状では年間2.6億円の財源不足の見込となっています。

平成29年度佐久穂町一般会計補正予算

3月の当初予算が町長選挙を控えての骨格予算であった為、政策的部分での増減が補正予算として組まれました。

一般会計補正額：425,023千円を増額し、平成29年度一般会計予算総額は歳入歳出ともに、7,738,023千円となりました。

経済福祉常任委員会

経済福祉常任委員会は佐久穂町病院事業会計決算の認定、平成 28 年度佐久穂町病院事業特別会計補正予算など承認 3 件、平成 29 年度一般会計補正予算など議案 4 件の付託を受け、質疑・審議を行い原案通り認定・承認・議決しました。

平成 28 年度佐久穂町病院事業会計補正予算

決算前の実績に基づく予算の補正です。交付税等の繰出し基準の変更により、医業収益勘定の 25,118 千円が、医業介護外収益に振り替えました。尚、総額に変更はありません。

平成 28 年度佐久穂町病院事業会計決算の認定

佐久穂町病院事業の決算結果の認定につき質疑・審議の結果、認定されました。

平成 28 年度決算（損益計算書より）

1. 病院事業総収益 1,625,215 千円
2. 病院事業総費用 1,744,120 千円で、

この結果、売り上げは対前年度比、当年度の純損失は 118,905 千円となりました。



平成 29 年度佐久穂町介護保険特別会計補正予算

平成 29 年度予算に歳入歳出それぞれに 6,914 千円追加し、歳入歳出予算総額を 1,374,914 千円とするものです。主な要因は介護予防サービス収支の増加です。

平成 28 年度佐久穂町索道事業特別会計補正予算

決算前の実績に基づく専決処分に係る予算の補正です。従来の歳入・歳出予算それぞれから、28,465 千円を減額し 173,975 千円とした。主な要因は、施設管理費の減少に伴う補正です。

平成 29 年度佐久穂町老人保健施設特別会計補正予算

平成 29 年度当該予算の歳入歳出にそれぞれ 3,000 千円追加し、総額を 382,538 千円とするものです。主な要因は、サービス事業費用の増加です。

平成 29 年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計補正予算

平成 29 年度当該予算の歳入歳出それぞれに 7,295 千円追加し、当該歳入歳出予算の総額を 43,695 千円とするものです。主な要因は鷹明団地の販売計画です。



平成 28 年度佐久穂町一般会計補正予算

決算前の実績に基づく予算補正で、主な補正は次の通りです。産業振興課関係では、農林水産費及び商工費の歳出予算が、15,559 千円の減額補正となりました。

建設課関係では、道路橋梁費の歳出予算が 9,884 千円の増額補正となりました。

平成 29 年度佐久穂町一般会計補正予算

3 月の平成 29 年度一般会計予算が骨格予算で有った為、大幅な補正予算が生じました。

主な補正は、建設課所管では農地費（水路改良費等）等の 75,542 千円の増額補正です。

また、健康福祉課関係では、地域の老人福祉施設拠点整備（公民館の改築）費や、佐久広域の勝間園改築移転の補助金等として、88,364 千円の予算が増額補正されました。

できることを無理ない範囲でやる

それが幸せの一つの形だと思うんです。

農村生活マイスター、ぱん工房もりのかおり

森 かおり さん



女性のみが長野県から認定される農村生活マイスター。その資格をお持ちで、現在、ぱん工房を営んでいる森かおりさんにお話を伺いました。

がんばる さくほの 千ヨ一民



■若いころからぱん工房をやっていたんですか？
やり始めて、まだ4年です。それまでは歯科衛生士や農協に勤めたり、消費生活相談員になったり……。その間も家族のためにパンは焼いていました。

■農村生活マイスターとしてどのような活動をしているんですか？
地産地消の取り組みを中心に活動しています。地元食材を利用できたらいいなあって。そのきっかけとなったのは、八千穂村の時に開催された特産品コンテストです。白樺の樹液パンがとて褒められました。

■お！それで販売することになったんですか？
いえ。褒められただけです。ええ。でもそれから色々な縁もあって、焼いたパンを皆さんに食べてもらえる機会が増えていきました。今ではまちの駅に置かせてもらって、お金を頂くようになりました。

■焼いているパンには、どんなこだわりがありますか？
国産の小麦「春よ恋」や「白神こだま酵母」を使っています。佐久穂のブルーベリーやブルーイン、野菜とも組み合わせたりしています。



まちの駅で販売されている様子

■一日何個ぐらい焼いているんですか？
今はだいたい三十個ぐらいかな。実はちょっと前までは、もっと焼いていたんです。でも、体を壊したりしたこともあって、今の数に落ち着きました。

■体を壊したりしたら、楽しんでパンを焼けなくなってしまうものね。
そうですね。やっぱり私自身が楽しんでパンを焼いて、それを食べて喜んでもらいたい。だから、今ぐらいがちょうどいいんです。逆にほとんどパンを焼かなかつた時期もあつたんですよ。子どもが反抗期で大変だったときがそうですね。でも、そんな中で、ちょっとパンを焼いた事がありまして……。その時子どもが学校の先生に「お母さん、パンを焼いてる時ってこつ

ても嬉しそうなんだ」って言うてたらしいんです。その時に、私が楽しんでることを、とても大切なことなんだと子どもに教えられた気がしました。

■忙しくパンを焼いたり、全く焼かなかつたり、色々な時期があつたんですね。
ええ。でも、だから今の私があると思っています。パンを焼くという好きなことがあつたから生きる力が湧いてきたし、色々な経験もできたと思っています。今思つるのは、好きなことを無理のない範囲でやるということがとても大事なだつてことです。

■今後はどういった活動をしていきたいですか？
地産地消の活動はもっとやっていきたいと考えています。あとは佐久穂町の小学生に、パンができるまでを体験してもらおうようなことをやっていけたらいいなあって思っています。無理のない範囲でね。

■なるほど、無理のない範囲で楽しんで活動をして、少しずつみんなが幸せになっていくなんて素晴らしいことですね。今日はお忙しいところありがとうございました。

(利き手 西部 元和)



広報編集調査委員会

町議会議員選挙が実施され、新しい顔ぶれで取り組む事になりました。身近な議会だよりとして、議会の活動を知らせる役目を果たせる様、一同勉強しながら努めてまいります。町民の皆様のご愛読を願い、いろいろご指摘をいただきながら前に進んで行こうと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。なお議会に関するお問い合わせは、議会事務局(86-2556)までお願いいたします。

新広報編集調査委員会

委員長 倉澤 陽一

次回9月定例会は
9月6日(土)20日
の予定です